

奨学金制度

◆ 月々の就学補助および入学後の学納金が必要な方に

奨学金制度とは、各団体で奨学生として認められた学生に対して、毎月奨学金が給付もしくは貸与される制度です。貸与された奨学金は卒業後に学生本人が返済していきます。

貸与開始時期は入学後となりますので、入学前納入金は別途ご準備いただく必要があります。

○ 日本学生支援機構 >>>

- <特徴> ①貸与型の奨学金（第一種・第二種）と給付型の奨学金があります。
- ②高等学校在学時に予約採用の申し込みができます。
※進学先が決定していなくても申し込み可能
- ③高等教育の修学支援制度の利用を検討されている方は給付型の予約採用にお申し込みください。
→P.10「高等教育の修学支援制度について」を参照

日本学生支援機構
WEBサイト



奨学金の種類		金額	
給付奨学金 ※原則返還不要	月額	世帯の所得金額に基づく区分、通学形態等により異なります。	
給付型奨学金の認定を受けた方は給付奨学金受給のほか、入学金・授業料の減免を受けることができます。		<ul style="list-style-type: none"> ●自宅通学 第Ⅰ区分 38,300 円、第Ⅱ区分 25,600 円、第Ⅲ区分 12,800 円 ●自宅外通学 第Ⅰ区分 75,800 円、第Ⅱ区分 50,600 円、第Ⅲ区分 25,300 円 	
貸与奨学金 ※返還が必要	第一種奨学金 (利息なし)	月額	学校の種別、通学形態等により異なります。 自宅通学 : 20,000 円～ 53,000 円 自宅外通学 : 20,000 円～ 60,000 円
	第二種奨学金 (利息あり)	月額	20,000 円～ 120,000 円 (10,000 円刻み) の中から選択できます。

●入学前の予約申し込みについて【予約採用】

在学中または卒業した高等学校の先生にご相談ください。
高等学校で定められた申し込み手続き期限に遅れないようご注意ください。

●入学後の申し込みについて【在学採用】

募集時期は本校入学後 4 月頃です。

開始時期	[予約採用] 5 月	※ 4・5 月分の奨学金が給付または貸与されます。 ※ 入学後本申請の時期により、給付または貸与の時期が異なります。
	[在学採用] 7 月	※ 原則、4・5・6・7 月分の奨学金が給付または貸与されますが、 申込手続き状況によって初回入金月が前後することもあります。

○ 岡山県私学振興財団 >>>

募集時期	本校入学後 5 月下旬頃
対象者	岡山県内在住者
貸与額	無利子 月額 53,000 円

○ 市町村奨学金 >>>

各市町村によっては貸付制度や給付制度を設けているところがあります。
内容は異なりますので、詳しくは各市町村の奨学金窓口まで直接お問い合わせください。